

## 質疑(応答記録)

公告No. : No.21

公告日 : 令和2年4月15日

工事名(件名) : 山手中学校給食受入施設整備ほか工事

整理番号	質疑事項	回答
1	監督職員事務所は設けないですが、現場事務所および作業員詰所の検討は、協議可能でしょうか。	協議は可能。 ただし、学校運営上支障のない位置で、施設管理者の承諾を得ること。
2	アスベスト含有材の除去に関して、施工調査は行わないと有りますが、すでに解体範囲内のアスベスト含有物の事前調査は行われており、本工事でのアスベスト含有の再調査は不要でよろしいでしょうか。	よろしい。
3	工事車両駐車場、及び資機材置場は敷地内とありますが、範囲については別途協議は可能でしょうか？	原則、A-15に示した範囲とします。